世 帯 数　499世帯
人　口（男）　520人
（女）　563人
1,083人
（１０月末日）

区政だより

第173号　発行：浜詰区
2025　令和7年11月

任期満了による浜詰区区長等選挙

任期満了による浜詰区区長等の選挙が令和８年１月投票の予定で行われます。
浜詰区の代表を選ぶ大切な選挙です。

令和７年度浜詰区敬老会

９月７日（日）、７５歳以上の方をご招待させて頂きました。
今年の夏は猛暑で体調を崩される方が多くおられましたが、当日は多数の方にご参加いただき演芸をお楽しみ頂きました。

（マリンバ：谷口理恵さん、ハープ：三浦明子さん）

（ささやかですがお食事を楽しんでいただきました）

防災訓練にご協力ありがとうございました

８月３１日は残暑厳しい日となりましたが、浜詰区防災訓練にご参加・ご協力を頂きありがとうございました。

地域のスーパー維持にご協力を

にしがきが撤退後、マルワに出店して頂いていますが、今後の営業について検討しておられるようです。
浜詰区としては、地区内からスーパーがなくなり、高齢者や自動車などの移動手段を持たない方が「買い物難民」となることは避けたいと考えています。
従来から地元で営業しているお店の営業を脅かすつもりはありませんが、浜詰の中で日ごろの食料品等を購入できるスーパーの営業を継続して頂けるように、出来るだけスーパーマルワでお買い物をして頂きますようご協力お願い致します。

１０月定例代議員会から

１０月定例代議員会が１０月３０日開催されました。提案しました議案は次のとおり承認されました。

○　「浜詰区職員の給与に関する規程」改正案について

契約職員の賃金が京都府最低賃金を下回らないよう「契約職員の賃金は、時間１，１００円以上で区長が定める額とする。」から「契約職員の賃金は、京都府最低賃金以上で区長が定める額とする。」に改正。

原案の通り承認されました。

○　代議員議席順及び出席状況

議席	氏名	R6 5月	R6 7月	R6 11月	R7 2月	R7 5月	R7 7月	R7 10月	議席	氏名	R6 5月	R6 7月	R6 11月	R7 2月	R7 5月	R7 7月	R7 10月
議長	中川正明	○	×	○	○	○	○	○	12番	小東敏明	○	○	○	○	○	○	○
１番	岸本勝彦	×	○	○	×	○	×	○	13番	青木智彦	○	○	○	×	○	○	○
２番	坪井明俊	○	○	○	○	○	○	○	14番	小松正和	×	○	×	○	○	○	○
３番	吉野　勝	○	○	○	○	○	○	○	15番	小松靖幸	×	○	○	○	○	○	○
５番	森　譲	○	○	○	○	○	○	○	16番	河井　博	○	○	○	○	○	○	○
６番	高田弘市郎	○	○	○	×	○	○	○	17番	糸井孝博	○	○	○	×	×	○	○
７番	安達幸夫	○	○	○	○	○	○	○	18番	東　慎吾	○	○	○	○	○	○	×
８番	東　時治郎	○	○	○	×	○	○	○	19番	土井貞雅	○	○	○	○	○	○	○
９番	坂本忠典	○	×	×	×	○	×	○	20番	河田光矢	○	○	○	○	○	○	○
10番	永島伸一	○	○	○	○	○	○	○	21番	嶽　智彦	○	×	○	○	○	○	○
11番	中原拓也	○	○	○	○	○	○	○									

主な事業報告及び予定

９月
- ２日　運動会選手選考
- ７日　敬老会
- 10日　運動会結団式（災害発生のため中止）
- 13日　墓地清掃
- 18日　運動会練習（雨天中止）
- 21日　橘学区区民運動会
- 24日　観光懇談会
- 26日　定例部長会
- 30日　愛護会秋祭り説明会

１０月
- 10日　松ヶ崎交差点看板設置
- 11～12日　秋祭りだんじり巡行
- 15日　海岸砂防網設置
- 19日　臨時部長会
- 21日　定例部長会
- 25日　夕日公園整備作業
- 26日　等差会
- 区有地管理審議委員会
- 30日　定例代議員会

１１月
- ９日　公民館文化祭
- 20日　浜詰区除雪会議
- 25日　浜詰区選挙管理委員会
- 28日　定例部長会

１２月
- ５日　役員等報酬審議委員会
- ７日　センター大掃除
- 28日　消防年末警戒

ライドシェアをご利用ください

令和７年４月から代替公共交通手段として京丹後市ライドシェアが運行されています。また、令和７年１１月からは労働者共同組合タンゴクルーズにより久美浜方面へも実証運行が行われます。

お買い物や医療機関へ通う移動手段として是非ご活用ください。

なお、乗車には事前予約が必要となります。

ご予約は

京丹後市ライドシェア　０５０－２０１８－０１０７

労働者協同組合タンゴクルーズ　０８０－１０３２－２３４６

（京丹後市ライドシェアと労働者協同組合タンゴクルーズの運賃が異なりますので、事前にご確認ください）

除雪にご協力を

１、水道水を除雪に使わないでください。

冬季はカニシーズンも重なって水源地の水が少なくなり、有事の際に水の確保が難しくなります。
また、木津川付近水源を過剰に稼動すると塩分が混ざる可能性があります。

２、路上駐車を避けてください。

路上駐車があると車を避けて除雪をしなければならなくなり、結果的にまだらな除雪となります。
また、交通の妨げとなり危険ですので極力避けてください。
年末年始にかけて帰省される方の路上駐車（特に農道）が多く見受けられます。除雪に支障があるだけでなく、近隣の方の通行の妨げにもなるので、お車は駐車場へ止めてください。

３、除雪作業について

除雪は府道・市道とも、交通量の多い重要な道路から順番に行います。このため、地域によっては遅くなる事があります。
不意のドカ雪の際には、雪のやり場にも困り、除雪が思うようにはかどらない事があり、遅くなる事があります。
除雪作業中、重機により建物等が損傷を受けたときは、ただちに運転手か業者に連絡してください。

４、通学路の確保について

橘学区育成協議会において、「積雪時、歩道を歩かず、車道を歩くのは危険だ。歩道を除雪していただくように地域でも協力をお願いしたい」との要望がありました。
浜詰区では積雪時の通学路を確保するため手押の小型除雪機を昨年購入し、愛護会・ＰＴＡの方々に協力をして頂き、主に歩道のある区間（塩江峠とデイサービスの交差点～まつや横交差点～佳松苑前交差点）の除雪を予定しています。
しかし、地区内の歩道は狭く思うように除雪できない場所もあるかとは思います。ご協力いただける方は、子供たちが車道を歩かずに安全に歩道を歩いて通学できるように、歩道の除雪にご協力いただけるとありがたいです。

感応式信号に停車位置看板設置

松ヶ崎交差点の感応式信号で、センサーが感知する位置に停車しないため、信号が変わらないという事例が多発していました。
親切心で後続の車両の運転手が正しい停止位置を教えてあげようとすると、赤信号にもかかわらず急発進し交差点を通り抜けていく。後続の車両が待ちきれずに無理に追い越してセンサーが反応する位置に停車する。などの事例もあったそうです。
冬季は降雪により路面の〇印も見えなくなることから、正しい停車位置で停車頂けるように看板を設置しました。

ブルーフラッグ取得へ向けた取組はじまる

ブルーフラッグとは、「きれいで安全で誰もが楽しめるやさしいビーチ」をめざし、4 分野 33 項目の認証基準を毎年審査を受けて更新する必要があります。

浜詰夕日ヶ浦海水浴場も夕日ヶ浦観光協会が主体となってブルーフラッグ取得に向けての取組を始めており、地域自治会である浜詰区が申請者とならなければならないことからサポート役として協力をしていく予定です。

ルールを守って
住みよいまちづくりを

月曜日・木曜日の可燃ゴミ・金曜日のリサイクルゴミ等（カン・ビン・プラ・不燃物等）の**ゴミ出し時間を守っていただけていないご家庭があるようです。**

ある特定のステーションでは、「ここのステーションは時間外に出してもかまわないステーションだと聞いている」と言って、ゴミを出される方があるそうです。

が、浜詰区では時間外に出して良いステーションを決めていません。

お仕事のご都合などで、どうしても当日の朝７時～８時の間で出せない方もあるかとは思いますが、夜間・早朝に出されたカンや軽いリサイクルゴミが風に飛ばされて道路上に散乱し、近隣の方々の迷惑になります。

また、リサイクルゴミの分別についても、**京丹後市の収集カレンダーに指定されている分別が守られていません。**再度、確認して頂き、**ステーションにゴミが残らないように、ステーションに残されたゴミは出した人が持ち帰るようにしてください。**

カセットガスボンベを
可燃ゴミステーションへ出さないで

定期的にカセット式ガスボンベが可燃ゴミ収集日に可燃ゴミステーションへ出されています。

京丹後市のゴミの出し方に従って、**使い切ってから”必ず穴を開けて”空き缶の収集日に出してください。**

海岸漂着ゴミ等の集積について

海岸清掃時等に収集した海岸漂着ゴミを海岸清掃機器格納庫（浜詰区民センター前倉庫）横へ大きな土嚢袋に入れて一時仮置きをしていましたが、衛生面・安全面を考慮し、京丹後市から**海岸漂着ゴミ専用コンテナ**を置いて頂き仮置きすることになりました。

ただ、**このコンテナに海岸漂着ゴミ以外のゴミが混ざると持ち帰っていただけなるので、一般ゴミや家庭ゴミ等をコンテナの中に入れないようにお願いします。**

今以上の厳しい規制により、堅苦しく、住みにくい地域にならないように、各々がモラルを守ってみんなが住みよいまちづくりをしましょう。

浜詰区補助等の申請について

下水道加入補助	誕生のお祝い
令和８年度加入分まで下水道に加入された方に３０万円加入補助をさせていただきます。 京丹後市へ支払をされた領収書と印鑑を用意して浜詰区事務所（区民センター）へお申込ください。	浜詰区民で、浜詰に居住されている方がご出産された際に、浜詰区からささやかではありますがお祝いをさせていただきます。（少子化対策の一環であり、１人目 10,000 円、２人目 20,000 円、３人目 30,000 円・・・のお祝いをさせて頂いています） その年内に浜詰区事務所（区民センター）までお申込ください。
成婚のお祝い	
浜詰区民で結婚されて浜詰区に居住される方に浜詰区からささやかでありますが１万５千円のお祝いをさせていただいております。 その年内に浜詰区事務所（区民センター）までお申込ください。	